

児童クラブ保護者様

豊明市学校教育課

## 令和9年度児童クラブ継続利用申込みについて（ご案内）

日頃は豊明市の放課後健全育成事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。令和9年度に児童クラブを継続利用される方は、入会案内をご一読の上、下記のとおり申請してください。申請は年度ごとに必要です。

記

## ★必要書類

① **児童クラブ入会申込書** ※裏面「同意書兼誓約書」も必ず記入してください。

※育成時間「就労証明書に記載の就労時間＋市内勤務最長1時間、市外勤務最長1時間30分」

② **事由証明書** ※申込日より3ヶ月以内に取得されたものが有効です

| 入会事由   | 父                                                      | 母 | 同居祖父母<br>(65歳未満) |
|--------|--------------------------------------------------------|---|------------------|
| 就労     | <b>「就労証明書」</b><br>※勤務先で記入を依頼してください ※内職の場合は入会できません      |   |                  |
| 病気等    | <b>「放課後の児童育成に欠ける事由証明（疾病・看護等）」</b><br>※医療機関で記入を依頼してください |   |                  |
| 妊娠・出産  | <b>母子手帳のコピー</b><br>(表紙と出産予定日のページ)                      |   |                  |
| 病人の看護等 | <b>「放課後の児童育成に欠ける事由証明（疾病・看護等）」</b><br>＋「看護又は付添の申立書」     |   |                  |

## ★申請方法（電子申請か紙申請どちらかで申請してください）

（電子申請）

■電子申請■ ※申込期間内でしたら24時間申請可能です

事由証明書をお手元にご準備の上、右記QRコードより申請してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyoake/smart-apply/apply-procedure-alias/R9jidoukurabu-keizoku>

申請方法の詳細は添付の「電子申請の手順」を参考にしてください。



■紙申請■

児童クラブに提出する場合：必要書類①と②を揃え、児童クラブに提出

市役所に提出する場合：必要書類①と②を揃え、市役所学校教育課に提出

※必要書類は、ホームページから取得していただくか、児童クラブまたは学校教育課で受け取ることが可能です。

## ★提出期限

児童クラブに提出する場合：**令和8年11月27日（金）**

電子申請、市役所に提出する場合：**令和8年12月11日（金）**

※入会決定者には1月末頃に決定通知書を発送します

（令和8年度利用料の未納がある場合は、納付の確認ができ次第、発送しますのでご承知おきください）

問合せ先 豊明市役所学校教育課 学校教育係

電話 0562-92-8316

ホームページ <https://city.toyoake.lg.jp/24758.htm>